

第 12 回

熊本県議会

地域活力創生特別委員会会議記録

令和7年6月18日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第12回 熊本県議会 地域活力創生特別委員会会議記録

令和7年6月18日（水曜日）

午前9時58分開議

午前11時38分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 新たな地方創生について
- (2) T S M C進出に係る県内波及効果について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（15人）

委員長	内 野 幸 喜
副委員長	岩 本 浩 治
委員	松 田 三 郎
委員	溝 口 幸 治
委員	西 聖 一
委員	淵 上 陽 一
委員	増 永 慎一郎
委員	緒 方 勇 二
委員	河 津 修 司
委員	岩 田 智 子
委員	池 永 幸 生
委員	本 田 雄 三
委員	亀 田 英 雄
委員	斎 藤 陽 子
委員	高 井 千 歳

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政務調査課主幹	時 吉 啓 通
政務調査課主幹	入 舟 卓 雄

説明のため出席した者

企画振興部

総括審議員兼

政策審議監兼

地域振興・

世界遺産推進局長 柴 田 英 伸

首席審議員兼

企画課長 受 島 章太郎

首席審議員兼

地域振興課長 若 杉 久 生

知事公室

政策調整監 中 川 太 介

広報課長 大 谷 智 子

国際課長 吉 仲 範 恭

総務部

私学振興課長 松 村 加奈子

首席審議員兼

市町村課長 藤 由 誠

健康福祉部

首席審議員兼

健康福祉政策課長 入 田 秀 喜

子ども未来課長 緒 方 雅 一

子ども家庭福祉課長 中 村 寿 克

首席審議員兼

障がい者支援課長 竹 中 良

医療政策課長 神 西 良 三

環境生活部

環境政策課長 木 原 徹

男女参画・

協働推進課長 小佐井 郁 里

商工労働部

部 長 上 田 哲 也

商工政策課長 佐 藤 豊

商工振興金融課長 村 上 友 彦

労働雇用創生課長 時 田 一 弘

産業支援課長 荒 木 貴 志

企業立地課長 山 田 純 子

観光文化部

観光文化政策課長 佐 方 美 紀

スポーツ交流企画課長 松 尾 亮 爾

農林水産部

農林水産政策課長 紙 屋 勝 良

畜産課審議員 長 生 朋 子
担い手支援課長 林 田 慎 一
農村計画課長 野 入 正 憲
むらづくり課長 岩 田 長 起
森林整備課審議員 清 田 雄 一
林業振興課長 藤 田 隆 利
水産振興課課長補佐 石動谷 篤 嗣
土木部

監理課長 安 田 昌 史
土木技術管理課審議員 矢津田 達 昭
道路整備課課長補佐 大 村 知 寛
都市計画課審議員 松 村 俊 昭
住宅課長 上 野 美恵子

教育委員会

首席審議員兼
教育政策課長 岸 良 優 太
学校人事課長 清 塘 文 夫
文化課長 永 田 清 道
施設課課長補佐 淀 川 豊 輝
高校教育課長 横 川 修
特別支援教育課長 西 坂 紀 彦
学校安全・安心推進課長 大 塚 一 幸
体育保健課長 濱 本 昌 宏
義務教育課長 梅 本 和 高
首席審議員兼
社会教育課長 福 永 公 彦
人権同和教育課長 角 田 賢 治

企業局

首席審議員兼
総務経営課長 馬 場 幸 一

事務局職員出席者

政務調査課主幹 時 吉 啓 通
政務調査課主幹 入 舟 卓 雄

午前9時58分開議

○内野幸喜委員長 それでは、定刻前ではありますが、ただいまから第12回地域活力創生特別委員会を開会します。

本委員会は、インターネット中継が行われ

ます。委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいよう、発言の際には、マイクに向かって明瞭に発言いただきますよう、お願いします。

今回は、執行部を交えた最初の委員会でありますので、一言御挨拶を申し上げます。

皆さん、こんにちは。今回、本委員会の委員長を1年間務めさせていただきます内野幸喜です。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会には、新たな地方創生に関する件、TSMC進出に係る県内波及効果に関する件の2件が調査事件として付託されております。少子高齢化、人口減少等に起因する地域活力の低下などの課題解決に向けて、新たな地方創生の姿を模索しながら、TSMC進出のチャンスを最大限に生かしつつ取り組んでいこうという、いずれも重要かつ関係分野也多岐にわたるテーマであります。

この委員会において、執行部の皆様と建設的に意見を交換しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。委員の先生方をはじめ、執行部の皆様に御協力をいただき、岩本副委員長とともに、本委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

副委員長からも一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○岩本浩治副委員長 副委員長を仰せつかりました岩本です。おはようございます。

ただいま委員長からもございましたが、本委員会における2件の付託調査事件は、本県の将来に関わる大変重要なテーマと認識しております。

この1年、円滑な委員会運営が行われるよう、内野委員長を補佐し、精いっぱい努めてまいりたいと思いますので、委員各位、また、執行部の皆さん方の御協力をよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いし

ます。

○内野幸喜委員長 次に、執行部の紹介につきましては、お手元の関係部課職員名簿に代えさせていただきます。

それでは、執行部を代表して、柴田総括審議員から挨拶をお願いします。

○柴田総括審議員 企画振興部総括審議員の柴田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、執行部を代表しまして、一言御挨拶させていただきます。

昨年までの地域活力創生特別委員会では、2年間にわたり、デジタル田園都市国家構想に関する件とTSMC進出に係る県内波及効果に関する件の2つの付託調査事件について御議論いただきました。

今年度は、新たな地方創生に関する件及び昨年度に引き続きTSMC進出に係る県内波及効果に関する件の2つの付託調査事件について御議論いただくことになっております。

1点目の新たな地方創生に関する件については、国において、デジタル田園都市国家構想実現会議を発展させた、新しい地方経済・生活環境創生本部が設置されたことに加え、県でも、新たな県政運営方針であるくまもと新時代共創基本方針と、これを具体化していくための総合戦略を昨年12月に策定しました。

少子化や人口の減少が課題となる中、TSMC県内進出や、それを契機とした国際交流の加速など、本県を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、将来に向けた県全体の持続的発展のための取組を進めております。

総合戦略における具体的な施策の柱は、「こどもたちが笑顔で育つ熊本」、「世界に開かれた活力あふれる熊本」、「いつまでも続く豊かな熊本」、「県民の命、健康、安全・安心

を守る」の4本としております。これらの柱に関する主要な取組について、柱ごとに各回で御議論いただきながら、地方創生の実現に向けて施策を推進してまいります。

2点目のTSMC進出に係る県内波及効果に関する件については、昨年末にJASM第1工場での量産がいよいよ開始されたところであり、今後予定されている第2工場建設も含め、本県への関連産業集積のさらなる加速が期待されます。

そのような中、くまもとサイエンスパーク推進ビジョンの策定や新たな工業団地の整備など、県としての取組を着実に進めているところです。

今年度も、昨年度に引き続き、関連企業の立地、人材の育成・確保、台湾からの誘客、国際交流などのテーマについて御議論いただきながら、TSMC進出効果の最大化に向けて、国や市町村をはじめ関係機関と連携しながら取組を進めてまいります。

以上2点につきまして、委員の皆様方による御議論を円滑に進めていけますよう、執行部としましても精いっぱい頑張っていきたいと考えております。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

○内野幸喜委員長 それでは、お手元に配布の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議題(1)新たな地方創生について、議題(2)TSMC進出に係る県内波及効果について、一括して執行部から説明を受け、その後、質疑を受けたいと思います。

なお、委員会を効率よく進めるため、説明は、着座のまま簡潔にお願いします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いします。

○受島企画課長 企画課でございます。

議題1、新たな地方創生について御説明をいたします。

まず、企画課からは、熊本県における地方創生の指針であります、くまもと新時代共創基本方針の背景、それから基本的な考え方などについて御説明した後、各課から具体の取組を御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

くまもと新時代共創基本方針の策定に当たっての背景ですが、まず、人口減少の問題がございます。

本会議でも議論がなされておりましたが、グラフの青の折れ線のとおり、本県の人口は、1998年、平成10年をピークに減少傾向が続いております。直近、2024年の推計人口では、169万人余りとなっておりますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、2050年には135万人余りに減少するとされております。

3ページをお願いいたします。

これには少子化の進行が大きく影響しております。出生数は、年々減少傾向にあります。合計特殊出生率は、令和6年で1.39となっております。全国については7番目に位置しますが、人口を維持するのに必要な水準には及ばないという状況でございます。

4ページをお願いします。

人口減少に起因いたします人手不足などの影響は、既に様々な分野で表れております。

改めて、人口減少によって懸念される影響を挙げますと、生産年齢人口の減少に伴う労働力の不足、地域経済規模の縮小、あるいは、ものづくり分野の技術・技能の承継が困難であること、地域活動の担い手の減少に伴う地域コミュニティの維持や地域文化の継承に影響がでること、さらには、市町村におきましても、行政サービスの質の維持が難しくなるということなどが挙げられております。

5ページをお願いいたします。

基本方針の策定に当たりまして、人口減少

とともに着目した点が、世界的な半導体企業の立地も背景とした人、モノ、ビジネスの往来、いわゆる国際交流の進展ということでございます。

幾つかデータを記載しておりますが、例えば、企業の立地件数は、令和6年度には47件、記載しておりませんが、前年度の令和5年度には72件と過去最高を更新するなど、さらなる企業の集積が進んでいるところでございます。

また、外国人延べ宿泊者数も、令和6年には144万人となり、台湾からの来訪者の増加などによって過去最高を更新するなど、コロナ禍を超えて増加の傾向にございます。

農林畜水産物の輸出につきましても、令和5年度が122.4億円の過去最高、そして、阿蘇くまもと空港における国際線も、令和7年4月には週43便となり、こちらも大きな増加となるなど、各分野において大きなチャンスが見られるところでございます。

6ページをお願いいたします。

こうした環境を踏まえまして、くまもと新時代共創基本方針と総合戦略においては、先ほど柴田総括からも説明申し上げましたように、「世界に広がる」、「人を育てる」、「共に創る」のこの3つのキーワードによって、「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る」を基本理念として、各種施策を展開しているところでございます。

先日、国で定められた地方創生2.0の基本構想におきましても、「地域資源を活用した高付加価値型の地方の『強い経済』」と「安心して暮らせる豊かな『生活環境』」、これを2つの軸といたしまして、より魅力ある地域を目指すこととされております。本県の総合戦略とも考え方を全く一にするものと理解しております。

総合戦略におきましては、「こどもたちが笑顔で育つ熊本」、「世界に開かれた活力あふ

れる熊本」、「いつまでも続く豊かな熊本」、そして「県民の命、健康、安全・安心を守る」のこの4つの柱で施策を進めてまいります。

今後、各議会ごとにそれぞれの取組の状況を具体的に説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。

このうち、本日は「こどもたちが笑顔で育つ熊本」に関する取組の御説明です。

現状・課題を踏まえた取組の方向性は、子供・若者の育ちへのライフステージに応じた支援ですとか、結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる環境整備でございますとか、さらには社会環境の変化に対応した質の高い教育などを挙げております。

具体的には、施策の1から3にありますとおり、「こどもまんなか熊本」の実現と質の高い教育の推進に取り組んでおります。

以上を踏まえまして、それぞれの具体的な取組を関係課から御説明申し上げます。

企画課からは以上です。

○緒方子ども未来課長 子ども未来課でございます。

ただいま企画課から説明がありましてくまもと新時代共創基本方針・総合戦略の取組の1つ目が、「こどもたちが笑顔で育つ熊本」ということで、こどもまんなか熊本・実現計画を担当しております子ども未来課から説明をさせていただきます。

教育分野につきましては、この後時間が設けられておりますので、ここでは説明を省略させていただきます。

こどもまんなか熊本・実現計画につきましては、本年3月に計画を策定いたしまして、庁内に部長級で構成する推進本部、課長級で構成する幹事会を設置しまして、全庁を挙げて取組を進めているところでございます。

その計画の概要と今年度の新規・拡充事業を中心に、主な事業について御説明をさせて

いただきます。

資料の9ページをお願いいたします。

「こどもまんなか熊本」の取組の方向性についてですが、四角囲みの1つ目の丸、子供に関する課題としまして、不登校やいじめなど、様々な課題がございます。また、結婚や子育ての不安、経済的な不安など、様々な要因を背景として、先ほど企画課からも御説明がありましたが、少子化が進んでいる状況にございます。

次の丸、

「こどもまんなか熊本」の定義でございますが、子供・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる熊本であり、あらゆる立場の個人や組織等が、子供、若者、子育て当事者の視点に立って、その最善の利益を第一に考えて取組を実施する熊本としております。

こうした「こどもまんなか熊本」の実現により、子供、若者、子育て当事者が幸せになることで、結果として少子化の流れを変えることにもつながるというふうに考えております。

下の図を御覧ください。

青枠に実現に向けた重要事項を示してありまして、左上から矢印の順に、こどものライフステージに応じた支援、若者の夢が実現できる環境整備、希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援、あらゆる家庭のニーズに応じた支援を実施することとしております。

先ほど述べましたとおり、結果として、少子化・人口減少の流れを変えとともに、未来を担う人材を育成し、社会経済の持続可能性を高め、最下段の子供、若者、子育て当事者はもちろんのこと、全ての県民の幸福を高めたいということにつなげてまいりたいと考えております。

10ページをお願いいたします。

先ほど御説明しました実現に向けた重要事項ごとに、今年度の主な実施内容を記載して

おります。

最初に、こどものライフステージに応じた支援についてですが、特定のライフステージのみだけでなく、こども・若者のライフステージを通じた支援を実施することとしております。

令和7年度実施事業の事業名の後に担当課が記載されておりまして、その担当課の横に星印があるものがございます。これにつきましては、教育分野の事業でございまして、先ほど申し上げましたとおり、後ほど説明がございしますので、ここでの説明は省略をさせていただきます。

こどものライフステージに応じた支援として、右側最下段に未来につなぐふさと応援事業を記載しておりますが、昨年度の計画策定の過程において、自然豊かな熊本、農業県熊本として、幼少期や発達段階において、地域資源を活用した遊びや体験活動を経験することが重要との意見がございました。それらを踏まえまして、今年度、野菜の栽培体験や収穫物での調理体験などの取組を支援することとしております。

11ページをお願いいたします。

左側、若者の夢が実現できる環境整備としまして、将来に希望を持って生きられる熊本をつくるために、若い世代がキャリアとライフイベント等を両立できる環境整備を推進することとしております。

実施内容の2つ目に、若年女性の起業支援事業を記載しております。

本県の状況としまして、20歳代から30歳代の女性の転出超過が男性を上回っておりまして、その要因の一つとして、能力を生かせる仕事や希望する職種の仕事がないということが挙げられております。

そこで、熊本で自ら能力やキャリアを生かせる働き方として、起業も選択肢の一つとなるよう、起業希望者講座や伴走型の支援を実施するとともに、この事業を通して女性が熊

本で活躍できることを広く県民へ提案していくため、今年度から女性の起業支援に取り組むこととしております。

その下、くまもと県内就労応援事業としまして、若者に向けた働く人が生き生きと輝くブライト企業などの県内企業の魅力を発信するとともに、女性が就労するきっかけとなる場として、県内4か所で女性向け合同企業説明会を実施します。また、県内企業に対しては、女性が働きやすい職場環境づくりにつながるセミナーを実施します。

右側の欄、「特に支援が必要なこどもへの支援」については、貧困や障害、犯罪被害など、特に支援が必要な子供への支援を実施します。

1つ目に、医療的ケア児等暮らし安心サポート事業を記載しております。

熊本大学病院に設置している熊本県医療的ケア児支援センターに統括コーディネーターを配置するほか、人材養成に取り組むとともに、在宅で人工呼吸器を使用する医療的ケア児に対し、生命維持に必要不可欠な非常用電源設備の貸出しなどの災害対策に取り組むことで、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図る取組を実施してまいります。

その下、自殺予防等対策推進事業についてですが、本県では、10歳代から30歳代までの死因の最多は自殺ということになっております。ゲートキーパー養成研修の拡充等を行うことで、子供、若者に重点を置いた自殺予防対策を実施してまいります。

また、今定例会において、専門職で構成する自殺危機対応チームの立ち上げに係る6月補正予算を提案しており、自殺対策をさらに強化してまいりたいと考えております。

次に、12ページをお願いいたします。

希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援ですが、若い世代が自らの主体的な選択により希望に応じた結婚・妊娠・出産を支援すること、2つ目の四角、少子化対策総合

交付金事業についてですが、結婚・妊娠・出産に係る事業を実施する市町村に対して交付金を交付します。

その中で、不妊治療に対する助成としまして、これまで、一般不妊治療に対して助成を行っていましたが、令和4年度から保険適用になったということで、今後、生殖補助医療のまだ保険適用になっておりません先進医療に対して補助をしていくということで、順次移行していきたいというふうに考えております。

その下、妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業については、遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦へ分娩する際の交通費と宿泊費を助成するものでございます。また、妊婦健診についても、遠方の妊婦健診施設で健診を受ける際の交通費について助成をすることとしております。

次に、右側、あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援についてですが、地域のつながりの希薄化や共働き世帯の増加などを踏まえ、子育て当事者を支える取組を実施します。

1つ目の子ども医療費助成事業については、子供の疾病の早期治療を促し、健全な育成と子育て支援を図るため、子供の医療費の自己負担分を助成した市町村に助成するものです。通院の場合は就学前まで、入院の場合は中学生までを対象として現在実施しております。

その下、多子世帯子育て支援事業については、保育料について、3歳以上の子供、0歳から2歳の子供については、住民税の非課税世帯を無償化しております。加えて、3歳未満の第3子の保育料を無償化しているところがございます。

13ページをお願いいたします。

こども施策を推進するための体制整備等としておりますが、体制としましては、冒頭申

上げましたとおり、県庁の部長級で構成する「こどもまんなか熊本」推進本部を中心に施策を推進し、関係者から意見を聴取しながら取組を検討すること、また、保育人材の確保・育成、それから機運醸成に取り組むこととしております。

左側の1つ目、保育士人材確保事業については、就職先の提案や求職者と雇用者のニーズ調整を行う保育士支援コーディネーターを配置するとともに、保育士の魅力発信を目的とした中高生向けの交流イベントやSNSを活用した効果的な広報を展開していくこととしております。

その下、保育士養成施設に対するキャリア教育支援事業についてですが、指定保育士養成施設が、保育士志願者の増加に向け、系列の中学、高校で実施する夏休み保育体験講座や養成施設の通常のカリキュラムに加えて、専門的な教育を実施する際等に要する費用を助成するものでございます。

右側の子ども・子育て支援事業支援計画推進事業は、昨年度に引き続き今年度も、子供、若者、子育て当事者、子育て世帯を支援する方々への意見聴取に継続して取り組み、検討を重ねていくこととしております。

以上が主な事業でございます。

本日午後に「こどもまんなか熊本」推進本部を開催することとしておりまして、引き続き全庁を挙げて取組を推進してまいります。

「こどもまんなか熊本」についての説明は、以上でございます。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

「こどもたちが笑顔で育つ熊本」のうち、教育の部分について御説明をいたします。

資料15ページをお願いいたします。

くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略との整合を図り、昨年12月、くまもと新時代教育大綱及び第4期熊本県教育振興基本計画

を策定しました。

大綱と計画は、共通の基本理念「自らの可能性を広げ、未来を切り拓く熊本の人づくり」を掲げ、5つの基本目標と10の基本的方向性を定め、計画には具体的な取組内容等を記載しています。

次のページから、基本的方向性の項目ごとに、新規拡充事業を中心に、本年度の取組を記載しておりますので、その概要を説明いたします。

なお、文化及びスポーツの振興に係る取組は、「世界に開かれた活力あふれる熊本」の中で、9月に別途御説明をさせていただきます。

16ページをお願いいたします。

家庭・地域の教育力向上でございます。

左上、「親の学び」推進事業は、保護者への学習機会を提供するもので、県内の就学前施設団体と結んだ連携協定を踏まえ、全市町村に推進園を設置するなど、保護者が学ぶ機会の設定に取り組みます。

左下、「くまなびの日」は、子供と家族と一緒に休める環境を整備するもので、昨年度試行し、本年度から全ての県立学校で本格実施します。

右側、地域と学校の連携・協働・協働体制構築費補助事業は、地域学校協働活動に取り組む推進員等への研修会などを実施しており、本年度、市町村とも連携強化を図り、推進員等の質の向上を図ってまいります。

17ページをお願いいたします。

安全・安心に過ごせる学校づくりです。

左上です。いじめ防止対策推進事業、こちらは、本年度、いじめ問題対策連絡会議や心のきずなを深めるシンポジウムを開催するほか、こころの健康観察として、1人1台端末等を活用した体調の変化の早期把握に努めます。

また、いじめ匿名連絡サイト、スクールサインの周知、運用やスクールロイヤーの活用

に引き続き取り組んでまいります。

上の右側、不登校対策に関してですが、不登校児童生徒への支援に関する協力者会議を引き続き開催するとともに、新たに市町村の校内教育支援センターの支援員配置や不登校児童生徒に対する経済的支援、オンライン教育支援センターの設置に向けた試行に取り組みます。

下段、人権教育では、県内の児童生徒を対象に人権子ども集会を開催するなど、人権尊重の意識を高めることができるよう、引き続き取り組んでまいります。

18ページをお願いします。

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成でございます。

左上、新たな学びの熊本県学力・学習状況調査は、本年度新たに、中学生の調査においてコンピューターを使用した調査を実施します。

左下、新たな学びプロジェクト校指定事業は、質の高い教育の実現に向け、先進的な実践教育を実施するもので、本年度、五木村の小中学校をプロジェクト校に指定して実践研究を行い、ICTを活用した遠隔授業や探究的な学びなどを伴走型で支援してまいります。

右側、新たな学びに向けた探究型研修の開発・実施は、校長の総合的なマネジメント力の強化を図る探究型研修を開発、実施するので、本年度から3年間、探究型研修指定校を指定し、熊本大学等との連携による研究実践を行います。

19ページをお願いいたします。

障がいや多様な教育的ニーズに応えるでございます。

左上、インクルーシブ教育システム構築事業は、検討委員会において、外部有識者を交えて現状や課題、今後の在り方を検討するとともに、新たに研究事業に取り組み、特別支援学校と高校を一体的に運営し、共に学ぶ仕

組みを研究いたします。

左下、特別支援教育支援員ですが、本年度、県内16校に配置するとともに、支援員の研修会や学校訪問を実施します。

右上、外国人生徒受入支援事業です。

受入校である熊本北高校において、生徒が学校生活を円滑に送ることができるよう、本年度、通訳3人を任用しまして、個別の日本語指導を実施しております。

右下、日本語指導モデル地域事業は、今年度から新たに実施するもので、モデル地域において、親子日本語教室や日本語指導員の派遣等を行い、日本語指導や受入れ体制の充実に向けた取組を推進してまいります。

20ページをお願いします。

キャリア教育の充実、グローバル人材の育成でございます。

左側、高校生キャリアサポート事業は、就職者の多い高校23校と工業関係高校10校にくまもとキャリアサポーター21名、特別支援学校高等部3校に特別支援学校キャリアサポーター3名を配置し、就職支援や就職後の離職防止に取り組めます。

右上、グローバル人材の育成は、外国語教育や国際教育の充実、学習環境の整備を図るもので、本年度新たに市町村立中学校におけるAIアプリを活用した授業実践に取り組むとともに、県立八代中高における国際バカロレア教育の推進や県立高校の英語教員の指導力向上に向けた研修の実施に引き続き取り組めます。

右下、海外チャレンジ塾は、中学2年生から高校3年生を対象に、海外大学進学や留学等に係る総合的な支援を実施します。

21ページをお願いいたします。

魅力ある学校づくり、県立高校の魅力化の推進でございます。

左上、キラリと光る県立高校魅力づくり事業は、地元市町村等と力を合わせた県立高校の魅力づくりを実現するため、本年度新たに

地域との協働体制のモデルを構築するもので、市町村におけるコーディネーター配置等への支援や専門団体による伴走支援を行います。

右上、企業との連携による特出した高校魅力化推進事業は、地元企業等と連携し専門的な学びを創出するもので、本年度、高森高校マンガ学科、水俣高校半導体専門授業、天草工業高校CG専門授業、阿蘇中央高校スマート産業専門授業、天草拓心高校SNSマーケティングで企業と連携して取り組みます。

次に、下段、私立学校の特色ある振興です。

私立高等学校等経常費助成費補助、私立学校教育改革推進事業費補助は、多様な教育ニーズを踏まえ、私立学校の特色を生かした魅力ある学校づくりを支援するもので、本年度、学校の魅力アップのための取組等への補助額加算やグローバル人材育成、ICT教育環境整備等の取組を実施します。

22ページをお願いいたします。

子供たちの学びを支える環境づくりでございます。

左上、教員不足解消緊急対策事業は、教員不足の早期解消を図るため、教員の魅力発信やPR活動を実施するものです。

左中段、教育サポート事業は、教員等の負担軽減を図るため、支援スタッフを配置するもので、本年度、教員業務支援員の全校配置や教頭マネジメント支援員等の拡充を行います。

左下、入学者選抜WEB出願システムは、県立の中学、高校での入学者選抜に係る負担軽減のため、本年度新たにWEB出願システムを導入するものです。

右上、県立学校の教育DX推進は、ICT活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、ICT環境の整備を行うもので、本年度、学習系ネットワーク回線の増強や次期教育基盤の構築、

教育DX支援員の配置に取り組みます。

右下、学校施設整備事業は、県立学校施設長寿命化プランに基づく設計・工事や個別の老朽化対策を行うもので、本年度、小川工業高校長寿命化改修工事ほか47件、天草支援学校長寿命化改修工事ほか11件を実施するものです。

23ページをお願いいたします。

災害からの復旧・復興でございます。

左側、高等学校等通学支援事業は、令和2年7月豪雨により、通学が困難となった生徒のため、緊急的に通学支援を行うもので、引き続き、くま川鉄道及びJR肥薩線の運休区間の通学支援を行ってまいります。

右側、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業は、熊本地震により、心のケア等が必要な児童生徒の悩みや諸課題の解決に資するため、教育相談専門員を派遣します。

説明は以上でございます。

○山田企業立地課長 企業立地課でございます。

続きまして、資料の24ページをお願いいたします。

ここからは、TSMC進出に係る県内波及効果につきまして、今回は、半導体産業のさらなる集積を踏まえた課題と取組について説明をさせていただきます。

25ページをお願いいたします。

まず、企業誘致の現状を御説明いたします。

このグラフは、企業の新增設に際し、企業と立地先の市町村との間で、県が立会人として立地協定を締結した件数を表しております。

特に、令和3年度から令和5年度の直近3年間、青で示しております全業種の協定件数は、3年連続で過去最高を更新しております。また、オレンジで示しております半導体

関連企業との立地協定の件数も、令和5年度に過去最高を更新しております。

直近の令和6年度につきましては、協定件数は47件、うち半導体関連は15件と、過去最高を更新していた3年間には及びませんでした。引き続き高い水準を維持しており、今後もさらなる誘致を目指してまいります。

26ページをお願いいたします。

こちらの資料は、TSMCの熊本進出が決定しました令和3年11月以降の半導体関連企業の主な設備投資や立地協定をまとめたものでございます。

資料中央に記載しておりますが、TSMCの進出發表以降、令和6年度末までの半導体関連企業等の立地協定の締結件数は64件で、投資予定総額は約1兆6,750億円、雇用予定者総数は約4,370人となっています。

TSMCの進出により、本県への半導体関連企業の事業所や工場の新増設が加速している状況となっております。

27ページをお願いいたします。

TSMCの日本の子会社であるJASMの第2工場についてです。

資料上段にあるとおり、令和6年2月6日に熊本への第2工場の建設が決定しており、2025年中の建設開始、2027年末までの稼働開始の予定となっております。

なお、当初の発表では、2025年第1四半期までの建設予定でしたが、2025年中に変更となっております。稼働開始時期には変更はございません。

また、令和6年2月に、国も第2工場の建設計画を認定し、最大7,320億円の助成を予定しており、令和6年4月に、JASMは菊陽町の第1工場隣接地に第2工場建設方針を表明されております。

28ページをお願いいたします。

木村知事の就任以降、県政の重要課題に対し、関係部局が連携して、より専門的・機動

的に取組を推進するため、地下水、交通渋滞、くまもとで働こう、外国人材との共生について、部局横断的な推進本部を設置し、取組を推進してまいりました。

次ページ以降で、それぞれの推進本部の取組内容を紹介させていただきます。

29ページをお願いいたします。

まず、地下水保全推進本部についてです。

熊本の地下水を確実に守るため、部局横断的に地下水量及び質の保全を強力に進めるとともに、県民への情報発信を行うことを目的に設置しており、昨年度は3回開催をしています。

本年度は、4月16日に第1回の本部会議を開催しています。その中では、地下水量の保全で8項目、地下水質の保全で5項目、加えて情報発信に取り組むことを確認し、このうち、下線を引いております地下水位のリアルタイム確認体制、地下水位の将来予測、法令等規制物質・規制外物質の環境モニタリングについて、最近の取組状況の報告を行ったところです。

今後とも、関係部局が連携し、市町村や関係団体とも協力しながら、熊本の宝である地下水の保全に全力で取り組んでいくこととしております。

30ページをお願いいたします。

渋滞解消に向けた取組を迅速かつ強力に進めていくことを目的に、昨年6月に渋滞解消推進本部を設置しております。

この資料は、熊本市と連携して取り組む具体的な施策を体系的に示したものです。

左側の道路施策と右側の公共交通施策を関係機関や交通事業者とも連携して進めていきます。

特に、道路施策として、上段には、交差点改良や信号制御の最適化を30ヶ所行うこと、中段には、主要渋滞箇所約80ヶ所の改善、公共交通の分担率2倍といった中期の目標を掲げています。

また、右下のピーク時の交通を分散する取組については、時差出勤や在宅勤務の取組を、企業を含むオール熊本による県民運動として広く働きかけを行うこととしています。

31ページをお願いいたします。

県内産業界における人手不足が深刻になる中、人材育成・確保などの課題解決に向けた取組を推進することを目的に、昨年8月、「くまもとで働こう」推進本部を設置しております。

これまでの会議では、人手不足の現状や各業界における課題を整理し、課題解決に向けて企業等の好事例を共有するとともに、今後の取組の方向性について議論を行ってきました。

本年度も、6月に本部会議を開催し、人材不足等の現状を共有するとともに、本年度の取組を確認しております。効果が出るまで時間がかかる取組もございますが、一つ一つの課題に向き合いながら、全庁一丸となって取組を進めてまいります。

32ページをお願いいたします。

外国人から選ばれる熊本と多様性に富んだ開かれた熊本を目指し、庁内関係部局が一体となって課題解決に向けた取組を推進することを目的に、昨年9月に、外国人材との共生推進本部を設置しております。

県内の在留外国人数は、令和6年12月時点で、2万9,385人と過去最高を更新し、さらなる増加が見込まれる中、多文化共生の推進と外国人材の受入れ環境整備が喫緊の課題となっています。

そのため、本年度も6月に第1回本部会議を開催し、各種課題に対応する県の主な取組や優良事例の共有を図りました。今後も、外国人材との共生に向けた取組を着実に実施してまいります。

33ページをお願いいたします。

セミコンテックパーク周辺における道路整備においては、令和5年度に新たに創設され

た地域産業構造転換インフラ整備推進交付金制度を活用し、整備を進めておりまして、令和6年度補正予算においても、市町事業を含めて51億円余りの国費を配分いただいたところです。

今後の計画的、集中的な道路整備に必要な予算の確保のため、所要額配分など国による最大限の財政支援について、先日6月2日から6月4日にかけて、内閣府と関係省庁に対し、知事と議長が要望を行いました。

34ページをお願いいたします。

交通渋滞の抜本的対策として、交付金制度を活用し、企業集積や周辺の道路整備を県と周辺市町とが連携して短期集中的に進めています。

県では、6事業を進めており、このうち、中九州道路合志インターチェンジと国道57号をつなぐ合志インターチェンジアクセス道路及びJASM第1、第2工場前の県道大津植木線の多車線化については、令和10年度内の完成を目指しています。

35ページをお願いいたします。

合志市、菊陽町、大津町の3市町においても6事業が進められており、このうち、菊陽空港線については、県事業区間と合わせ、令和8年度完成を目標に進められています。また、これらの県及び市町で取り組む道路整備は、企業集積エリア周辺の幹線道路ネットワークの中心的な道路である中九州横断道路と一体的に機能することで、渋滞緩和に大きな効果を発揮することが期待されています。

我が国の経済安全保障の一翼を担う覚悟で、今後も、引き続き、国や地元自治体と連携しながら、スピード感を持って取り組んでまいります。

36ページをお願いいたします。

ここから、くまもとサイエンスパーク推進ビジョンについて御説明をいたします。

本県では、これまでの半導体関連産業の集積を生かし、経済安全保障への貢献のみなら

ず、新たな地方創生モデルを目指し、本年3月に当ビジョンを策定しました。

このビジョンの策定に当たりましては、台湾のサイエンスパークを参考としており、企業の集積だけではなく、大学・研究機関の立地と産学官連携によるイノベーションの創出、人材育成と確保を目指しております。

また、台湾は、大規模なサイエンスパークを形成しておりますが、本県では、そのような大規模な開発は現時点では困難です。

そこで、本ビジョンの基本理念として、本県では、サイエンスパークに必要な機能を複数の拠点で分担する分散型サイエンスパークとしており、その中核となる拠点は、JASMやソニーが立地し、周辺でも様々な拠点整備が現在進んでおりますセミコンテクノパーク近隣エリアとしております。

37ページをお願いいたします。

くまもとサイエンスパークの実現に向けては、5本の矢を掲げております。

まず、1点目は、半導体関連企業はもちろん、AI、自動運転、ロボット、遠隔医療など、将来的な社会実装が期待される分野の半導体ユーザー企業の誘致、2点目は、新たな産学連携拠点となるイノベーション創発エリアの整備、3点目は、イノベーション創発エリアの維持管理、運営を行うパークマネジメント法人の設立、4点目は、半導体人材育成に特化した大学・研究機関の誘致、5点目は、クリーンルームなど、学生・企業・研究者が共同で利用できる施設の整備としています。

まずは、イノベーション創発エリアの整備とパークマネジメント法人の設立に向けて官民連携で取組を進めていけるよう、今後、事業パートナーによる民間事業者の公募を予定しております。これにより、産学官連携の場と仕組みを整備してまいりたいと考えているところでございます。

38ページをお願いいたします。

上段を御覧ください。

5本の矢と合わせまして、サイエンスパークの機能を充実させるため、生活・住環境の充実やインフラの充実、物流機能の向上に向け取組を進めてまいります。さらに、下段に示しておりますとおり、サイエンスパークの特色を出す施策としまして、本県全体の地域活力が向上するような地域のための共同研究や国家戦略特区の活用も進めてまいりたいと考えているところでございます。

39ページをお願いいたします。

将来展望としまして、資料左側に記載しておりますとおり、まずは空港の南側で取り組んでいるU Xプロジェクトとも連携し、空港周辺エリア全体での新大空港構想の実現を図ってまいります。

また、国が進めている中九州横断道路の整備が完了した際には、県南地域にも波及するよう取組を進めてまいります。

さらには、資料中央右側にお示ししておりますとおり、九州内の各県との連携、さらには、東アジアを代表する拠点として、くまもとサイエンスパークを将来展望として目指していきたいと考えているところでございます。

40ページをお願いいたします。

この図は、くまもとサイエンスパークのコンセプトや目指す理想の姿のイメージ図でございます。各拠点が有機的につながり、それぞれが相乗効果を発揮することで、地域全体の発展につなげていきたいと考えております。

最後になりますが、当ビジョンの実現に向け、国への要望も行いながら、県議会の皆様とも連携をし、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援をよろしくお願いいたします。

企業立地課からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○内野幸喜委員長 以上で、執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まず、新たな地方創生について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○松田三郎委員 おはようございます。2つありますけれども、1つは、軽い質問、岸良課長お分かりになるかなと思いますけれども、資料が21ページで、私立学校の振興のところです。

今回の一般質問のやり取り等でもありましたように、高校の授業料の無償化、詳しい話を議論しようとは思いませんが、かつて私も、教育委員会と、例えば総務部の私立学校を所管する私学振興課が、何か一緒に組織としてやったらどうですかという話をしましたら、茨城県かどこかにそういう事例はあるけれども、ほかにはほとんどない。国は文部科学省は1つでございますから、だったら県も1つにできないかなという話をしましたら、なかなか私たちが思う以上に複雑な難しい事情があるんだろうと思います。すぐにはできないにしても、今後、一般質問でも議論になったように、大阪府のような極端なことにはならないとはいえ、教育委員会と私学振興課が、折に触れ、いろいろな協議、連携はなされているのかもしれませんが、定期的にといい、つぶさに、教育委員会からすると、県内の私立学校の状況、あるいは私学振興課からすると、公立高校の状況について意見交換や情報を共有するような場があるのかどうか、なかったら定期的をお願いしたいなという思いを持っています。

少なくとも、教育委員会の場合は、県立高校の設置者であり、どちらかというと、ストレートにその政策が反映させられるだろうと思いますし、私学振興課は、私立学校には、それぞれ建学の精神なり、独立性、自律性があるから、なかなか県のほうが、こうしなさ

い、ああしなさいと言えないし、言うべきではないんだろうと。

それぞれの事情があるとはいえ、さっき言いました、今後非常に懸念があるということ踏まえるならば、県も、組織としては教育委員会を含めて一つでしょうから、今後のことではありますけれども、そういう連携については、どういうお考えなのか、いろいろと言える範囲で結構ですので、教えてください。

○横川高校教育課長 高校教育課です。

ただいま、「県立高等学校あり方検討会」の中でも、県立高校だけではなく私立学校との協議を重ねていく必要があるというような御指摘もいただいております。

そのような中で、例年、募集定員につきましては、協議会を双方で開催しまして協議をしておりますが、今後は、さらに一步踏み込んで、委員御指摘のとおり、今後の在り方、あるいは双方でどのように連携をして熊本の子供たちを育てていくのかと、そういったところについても踏み込んで協議をしていきたいということを、今申入れをしているような状況でございます。

○松田三郎委員 分かりました。

私が思うぐらいですから、既にもう実践なり、されているんだろうとは思っております。くれぐれも、私がこう言ったからといって、何か私学に対して強いプレッシャーなり規制を与えてくださいという趣旨ではございませんので、またしばらくして、あのときはこう言いましたけれども、今はこうなつとりますというのを教えていただければと思います。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

○渕上陽一委員 すみません。これは、要望といいますか、お願いなんですけれども、私、ずっと今まで例えば不登校やいじめをずっと質問させていただいたり、自殺なんかも聞かせてもらってたんですね、若者が何で死ぬか。

今日は、いじめということだけで聞かせていただければというふうに思いますが、一年の計は元旦にありと言われてます。義務教育で言うなら、小学校の入学式からがスタートです。

入学式の校長先生の御挨拶、いろんなところ、まあ地元でありますけれども、行かせてもらう中で、冒頭から、絶対にいじめは許さないと言われる校長先生もいらっしゃるわけでありまして、せめて、小学校、中学校、高校も含めてでありますけれども、親も一緒においでになられているわけでありまして、せめて校長先生たちのその挨拶の冒頭ぐらいは、熊本県そろって、いじめは絶対許さないんだという挨拶ぐらいは、私は入れたほうがいいんだろうなとずっと思っておりまして、今山鹿は、小中学校の入学式の挨拶を全部私に見せてくださいという話をさせてもらっているぐらいでありまして、ぜひ、そこは、もちろん、先生たちが冒頭に御挨拶されるのは、何を話されても自由であろうというふうに思いますが、やはり学校の校長先生のリーダーシップで、その学校というのは決まっていくんだろうというふうに思っておりまして、ぜひとも、そこぐらいは足並みをそろえていただくことは大事なのではなかろうかなと。

というのが、やっぱりどうしても学校に行くと、先生たちが見る子供たちの数が一気に増えるんですよね。保育園でもけんかもよくされてますし、しかしながら、保育園は先生たちの目や手がありますので、その場ですぐ

けんかした子たちを呼んで、なぜこうなったのか、じゃあ次からこうならないようにはどうすべきかというのを話されて、仲よくされた上で、今度は保護者が来たときに、実は今日こういうことがありましたというのを、保育園や幼稚園ではそれはできてるんですよ。

そこは、なかなか小学校になると、それに気づけなかった、気づかないことがだんだんと深くなったり、不登校になったりしていくわけでありますから、ぜひとも、そこら辺を足並みをそろえてやっていただければなというふうに思いますし、もしやっているんですということがあれば、ぜひお話を聞かせていただければというふうに思いますし、そういう話が、そもそも入学式ぐらい自分たちでしっかりいじめは許さないんだということは言ってるんですよというのがあれば、ぜひお聞かせいただければと思います。

○大塚学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課でございます。

委員、ありがとうございます。

まず、入学式のことでございますけれども、そちらについては、我々も全部を把握してはおりませんので、ただ、委員の御指摘のとおり、やはりいじめは決して許されるものではございません。ですので、これはぜひ推進していこうと思っております。

また、今月には、心のきずなを深めるシンポジウムを下旬に開催しますので、そちらのほうでも、全ての市町村から参加していただきますので、そういったところでも啓発をしていこうと思っております。どうぞよろしくお願いします。

また、小中学校、特に小学校におきまして、道徳教育や人権教育の中で、いじめは決して許されるものではないということを、すべての時間を通して時間を割いてやっているところでございますので、引き続き、これについては取り組んでいこうと思います。

以上でございます。

○瀧上陽一委員 ぜひ、来年の入学式は、全ての学校でしっかりとそこだけは冒頭に入れるというところぐらいの足並みをそろえていただきますよう、よろしくお願いいたしますします。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。

○緒方勇二委員 10ページのこどもまんなか熊本の中で、不登校支援と適応指導事業がありますけれども、この中で、1人1台端末になりましてから、不登校の状態から、ひきこもりもそうですけれども、その辺からオンライン教育で随分通学できるようになったとか、そういう効果は現れてるんですか。もし数字があれば教えてください。

○大塚学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課でございます。

1人1台端末オンラインが入ってきているというところがありますが、今のところまだ数字として現れているというところはございません。ただ、今後、オンラインを活用した教育支援センターというのを試験的に今年度から始めて、その中で活用していこうと思います。

ただ、文科省が先行して研究をしている部分がございます。その中では、やはり不登校児童生徒については、なかなかコミュニケーションを取りづらい、そういったところに課題がある児童生徒さんもございます。そういった生徒さんには、メタバースというのを活用すれば、コミュニケーションのまず最初の取っかかりといいますか、そここのところの壁が少しハードルが低くなるということも検証ができています部分もありますので、そういったところも、県としては、今回、オンライ

ン教育支援センターの試験運用の中で実験していこうと思っているところでございます。

○緒方勇二委員 非常に、1人1台端末が、そういう不登校児童の解消の一助にもなるというお話を、メタバースの話をされまして、そんなふうに聞いておりましたので、もし数字があればと思いましてお尋ねした次第です。

私、おいつ子が2人とも小学校の高学年からずっとひきこもりでして、本当に親もほとんど困りまして、でも、今高校行ってるんですね。そのきっかけは、確かに支援センターの支援員さんがずっとつないでいただいた、この効果は大きいなと思います。

そして10ページの、未来につなぐふるさと応援事業、これは、農業体験、食育基本法に基づいてのことだと思いますけれど、非常に、体験型の教育として重要性が今後増すんだろうと思います。

本当にこれは、米問題のことも、消費者と生産者の相互理解がないと、これは解決しませんけれども、農業体験なんか一番ですよ。こういうことを通じて、実際、ゲームでひきこもって、全然不登校だったんですけど、私に、「おじちゃん、あの機械に乗らせてもらえんね」と言われて、建設機械に私が乗せて、教えて、「あの阿蘇の立野の崩落箇所見てごらん」と、「あれ無人機械ぞ」と、「おまえたちがゲーマーで一生懸命しているようなやつが、人手不足の解消になって、ああいうことで機械が導入されて、仕事の方が君たちには待ってるよ」と教えたら、働きながら熊本工業の夜間の建築科に行きましたよ。

そして、下の子も、ひきこもりですけど、今第二高校に通っています。そして、夜間の子なんか働きながら免許を取って、今足しげく農業のお手伝いに来てくれるようになりましたけど、新たにこういう深掘りして関係各

部で考えられた、これをもっと推し進めていけば、しっかりときらきら輝く若者が、そんなやす気になるんだろうと思いますから、しっかりとこの辺は育んでいただきたいと思います。

これは要望です。よろしくお願いします。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

○岩田智子委員 こどもまんなかと教育との関係で、例えば、それぞれの希望に応じた結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる環境整備ということが、施策の中に入ってますけれども、産婦人科のお医者さんとかが、学校に行って、専門的なことを教えて、今出前授業とかでされてますよね。そういうことを、本当にどこの学校でも入って専門的に教えていただきたいなというふうに思います。

それは、なぜかという、望まない妊娠とか、やっぱりすごい不幸、悲しいことになりますよね。そういうことがないように、子供たちがきらきら笑顔で育つということに関しては、やっぱりきちんとした知識を持つというのは大事なので、そういう専門的な知識を持つような外部の先生を、先生というか、外部の人をどんどん学校に入れていただきたいなというふうに思っています。

ほかにも、弁護士さんとかも、いろいろはじめのことについても法的なものを子供たちに教えたいんだけど、やっぱりこれは限られてくると。お金も必要なことなので、学校があんまりお金を持ってないというところもありますけれども、そういうところすごく大事だなというふうに思っていますので、これは要望ですけども、各学校でも、先生たちが教えられないようなことを、時間も今限られているんですけども、そういうことをもっと充実していただければ、もっと子供の笑顔がきらきら輝くのではないかなと思っています。

すので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありませんか。

○河津修司委員 すみません。12ページのこともまんなか熊本のところで、少子化対策とか妊婦に対する遠方の分娩施設への交通費、宿泊費の支援等が書いてありますが、これは、阿蘇管内は、産婦人科というか、もともと医院、施設がないわけなんですよ。そうすると、阿蘇の方が、菊池郡とかあるいは熊本市のほうの産婦人科医院に通うということになれば、どなたでも——ここには、必要がある妊婦への、と書いてありますけれども、どなたでもこの支援を受けられるわけですか。

○緒方子ども未来課長 御質問ありがとうございます。

遠方の方々の分娩取扱施設での分娩に対してというようところで、交通費、宿泊費を出すということになるんですけれども、基本的には基準がございまして、おおむね60分以上かかる場合について交通費を出すということと、そういった地域にお住まいの方々が出産をするという場合に、14泊まで宿泊費を出すということになりますので、今の御質問であれば、例えば阿蘇にお住まいの方が、菊陽とかの医療機関にかかるという場合ですと、1時間まではかからないかもしれないというところはあるかもしれませんが、阿蘇の地域の中でも、この地域については対象になるんじゃないかというところは地図上でも確認をしておりますので、そういった中で、確認しながら予算を計上するというような作業をしているところでございます。

○河津修司委員 阿蘇の方で出産をするとき

に、あそこの産科医院で出産したいという思いもあるけど、ただ、熊本市の交通渋滞等がひどいときには間に合わないということもあって、なかなかそこを選べないんですよと言われて、手前のほうの大津とかで出産をせざるを得ないというようなこともあります。だから自分が望むところで出産したいという思いもあろうかと思うんですけど、それは対象になるのか、どうなんですか。

○緒方子ども未来課長 お気持ちはよく分かります。ここで産みたいと言われるようなお話はあるんだろうなとは思いますが、一応国の基準上は、最寄りの産科医療機関までを対象基準としているものですから、最寄りがどこにあるかということで、そこまでの移動時間が60分かかるとか判断をさせていただくという形になります。

○河津修司委員 そうであれば、好きなというか、自分が望むところで出産をしたいという場合は、補助金はなくてもできるのとはできるということなんですか。

○緒方子ども未来課長 ちょっと距離はあって時間もかかるけれども、ここで産みたいという場合であれば、当然できますし、今であれば、出産費用については、50万の一時金が出るという形ですし、今後保険適用も検討されていくというふうな形にはなりますので、そういった支援を受けながら病院を選んでいただいて出産していただくことは、当然可能でございます。

○河津修司委員 できるだけ望むところで出産ができますように支援をお願いし、法律で決まっていれば仕方ありませんけれども、なるべくそういう支援をお願いしたいと思います。

○亀田英雄委員 10ページです。キラリと光る県立高校魅力づくり事業ということについてお尋ねします。

今度の一般質問で、地方創生と県立高校、いろんな話をさせていただいたんですけれども、地域との協働体制の先導モデルの構築とありますけれども、これについてどのようなことを考えておられるのか、お伺いします。

○横川高校教育課長 御質問ありがとうございます。

各市町村が主体になりまして、県立高校の魅力化をさらに図っていくということを考えておりまして、これまでも各市町村によって多大なる御支援をいただいて県立高校はあるわけですが、現在のその魅力化検討の中でも、今後10年後を見据えて、少子化の中でしっかりと行政がバックアップをしながら学校運営に関わっていくと。そういったモデル事業を今度は県下全域に広げていきたいというようなイメージを持って取り組んでおるところでございます。

○亀田英雄委員 実際、まだ具体的な案というのはないんですね。

○横川高校教育課長 現在、6地域で取り組んでおりますけれども、それぞれこれまでの動向にも差がありまして、動きにはばらつきがございます。今年度、現在、高校教育課としましても、伴走支援をしながら具体化を図っているところでございます。

○亀田英雄委員 自治体は、人ごとぐらいに考えておりますから、その辺の共通認識をしっかりと図っていただいて進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑はありません

か。

○溝口幸治委員 すみません。新たな地方創生についてということで戦略の説明があつて、それから、こどもまんなかで教育大綱の説明があつて、地方創生ってやっぱり人材育成が大事だというのは、もう皆さん共通の認識だと思うんですけれども、この戦略の中にも、総合戦略の中、それから、基本方針の中にも人材育成が大事だというのはいろんなところで出てくるわけですが、具体的にというところはちょっと薄いかなという気がしてます。これからだろうと思いますけれども。

今、この説明を受けながら、この教育大綱の説明を受ける中で、まさにここが、いわゆる生きる力を子供たちにどう育ませて世の中に送っていくかという一番大事なところだと思うんですけれども、この大綱とかの計画と、総合戦略方針のところがどうリンクしているのかがちょっと見えなくて、基本方針総合戦略は総合戦略です、こどもまんなかはこどもまんなかです、この大綱は大綱ですというように、今の説明を聞けば感じるんですけども、どっかできちっと議論をされていて、やっぱり熊本で地方創生をしっかりやっていくための人材を、熊本の人材育成という観点では、多分、この教育大綱とかとうまくリンクして、きちっとやっていくことが大事なのではないかと。

今本当に先行き不透明で、自ら考えて、自ら課題を見つけて、自ら学んでいくような子供をつくろうとかと文科省はよく言うわけですが、熊本としては、どういうふうにそこがリンクしてやっていくかというのが、日頃から教育部局と知事部局との間でそういう議論がなされているのかどうか。なされているならば、さらに深めてほしいんですけれども、ひょっとしたら、そういうことをトータル的にやっぱり議論していくというのがな

いと、ぱっと出て、何か人材育成で、じゃあ半導体にとかいろいろなことを言っても、ちょっともう手後れじゃないかなと思って、やっぱり幼少期から、そういう、熊本人としては、こういうことを身につけて、そして、最終的には熊本でこういう活躍をする、あるいは世界のど真ん中に打って出る人材はこうやって育てていくというのが、体系的に熊本県の中であるべきではないかと思いますが、ちょっと難しい話かもしれませんけれども、どういう、今、教育部局との連携をされているのかというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○受島企画課長 企画課でございます。

教育大綱、それから、教育振興基本計画といわゆる総合戦略とのリンクの御質問だと思いますが、策定の段階におきましては、ちょうど知事が替わられるというふうな大きなタイミングでございましたので、教育分野におきましては教育大綱を見直す大きなタイミング、我々にとりましては総合戦略を見直す大きなタイミングということで、総合戦略のほうどちらかというと先行いたしまして、大きな考え方をお示しして、それに基づいて教育大綱という流れだったのかなというふうに思っております。

ただ、一方で、今おっしゃられましたように、計画をつくった後の実施段階、これを具体化していく段階において、知事部局のほうと、総合戦略部局のほうと、それから教育振興基本計画をつかさどるところで、定期的に意見交換なり考え方のすり合わせをやっているかという、すみません、申し訳ございません、やっておりますので、今、そこは御質問いただいて、はたと思ったところでございますので、少しその辺は、しっかり定期的に連携できて、ずれているところ、ずれていないところというのが分かりやすく見えるように工夫をしまいたいというふうに考

えております。

○溝口幸治委員 学校現場とか、私もPTAとかやっているんで、それぞれ高校とか中学とか小学校の学校現場を見て、日々の取組で、非常に先生たちは、汗をかい一生懸命やられてるんだけど、例えば、このくまもと新時代共創基本方針とか総合戦略とかというものが、各先生たちが少しでも頭に入っているかという、これっぽっちも頭に入っていないんじゃないかと思うんですよね。目の前のことだけに一生懸命で、目の前のことは大事なんだけど、やっぱりその組織として、こういう人材を目指すんだというやっぱり熊本の大方針があって、それぐらいはやっぱり先生たちも分かる。じゃあ先生たちに分かるように、今度は、やっぱり知事部局も、情報提供を——先生たちには、このホームページ読んどけじゃなくて、やっぱり先生たちにぱっと見て分かるような情報提供も必要でしょうし、逆に、学校の教育大綱とかという中身が、例えば産業支援課だとかそれぞれの各部に今ひもづきますよね。だから、そういうところが頭に入っているかという、多分入っていないので、そういう連携をぜひ図っていただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 次に、TSMC進出に係る県内波及効果についての質問を受けたいと思います。

このテーマは、内容が多岐にわたっています。特に交通問題については、高速交通ネットワーク整備推進特別委員会において、水資源を含む環境問題については、海の再生及び環境対策特別委員会においてそれぞれ付託さ

れたものとなります。その点について御理解の上、質疑をお願いしたいと思います。

質疑はありませんか。

○増永慎一郎委員 25ページでございます。

先ほどの説明で、ここ3～4年、ずっと立地協定もしくは企業の進出が多くなったということで、令和6年はちょっと減っているということで、これは何かの傾向で、この先こういう形で進んでいくのか、またどこかで第2工場進出とか、今、自治体さんがいろんなところで工業団地を造ってらっしゃいますので、そういった部分でまた増えてくるのか、どういうふうに考えられているのかを1つ聞きたいと思います。

それともう一つは、この立地協定を結ばずに企業進出というのは結構あっているというふうに思いますが、そういった部分に関しては、どれくらい増えているのか、また今後も増えていく予想なのか、その2点について聞かせていただきたいと思います。

○山田企業立地課長 令和5年度から令和6年度に企業立地件数が減った理由なんですけれども、まずは、その半導体業界が、2022年から23年ぐらいが底だったんですけれども、そこからの回復がちょっと足踏み状態ということが1つ、あと、全体的に企業の投資が建設物価の高騰などによりちょっと後ろ倒しになっているというふうに聞いております。

それともう一つ、令和6年度に立地協定の件数が減った理由は、半導体ではなくオフィス系企業の誘致が、令和6年度は、サテライトオフィスなどの地方展開の動きが非常に盛んだったんですけれども、リモートワークが進行したことによって、地方に拠点を設けなくても、東京とか大阪にいたまま、要はもう仕事ができるような環境ができておりますので、地方進出の動きがちょっと収まったというのが、令和5年度から6年度の減少した要

因になっております。

今後につきましてですけれども、委員がおっしゃったとおりに、今後J A S Mの第2工場の建設着手、また、現時点で2027年末の操業開始というのが見込まれ、さらに半導体関連企業の集積というのが増えていくと考えておりますので、今後の傾向としましては、引き続き高水準というのが維持するのかなというふうには考えているところでございます。

今後の立地協定を締結する以外の企業については、ちょっと詳細には把握はしていないんですけれども、私たちが、日頃、金融業界とか不動産業界からお話、情報収集をしていく中では、国内外問わず、熊本県への進出というのは、規模感はいろいろありますけれども、小さい事業所、営業所などの進出というのは増えているというふうに聞いております。

○増永慎一郎委員 まず、今から増えていくのか減っていくのかというのは、全然、そのT S M Cの波及効果があるかないかというのは、特に田舎のほうでは、工場が来たとか、それに関連するものが来たというので認識されますので、そういった部分がまた増えていくということであれば、その辺に何というか、楽しみじゃないですけれども、田舎のほう期待する部分があるというふうに思っておる次第でございます。

また、立地協定を結ぶような大企業、大きな企業さんあたりになかなか就職ができる人というのは限られてますし、それだけ雇用が増えたからみんなが入れるという部分でもないです。それと、小さい企業あたりの進出の度合いあたりも情報として提供いただいたほうが、誰でも勤務できるんだよというふうなまた期待もありますので、そういった部分の情報も、できれば把握していただいて、流していただきたいというふうに最後要望しておきます。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありませんか。

○緒方勇二委員 31ページの「くまもとで働こう」推進本部と外国人材との共生推進本部、これ2つあるわけですが、その中で「熊本県の人手不足の現状や各業界における課題を整理し」てとあります。

介護人材のことでお尋ねしますが、これはTSMC絡みですけれども、介護人材は大変な人手不足だと思いますけれども、その中でも、福祉の分野に外国人が「選ばれる熊本」で随分入ってきてます。施設の介護人材は、これで何とかできたとしても、訪問のほうの介護人材ですよね。これは外国人では成し得ないと思うんですね。プライバシーのこともあり、人の家の中に立ち入るわけですから、これを、生産性の向上とかDXとか、なかなか難しい現場感からして、2人1組で行ければいいんだけど、そうはなってないですね。訪問介護と看護と何で一緒に行けないのかなと、地方におれば特に思います。

そういうことも、この推進本部でもうちょっと議論を深めていただいて、車が2台でばらばらで行くよりも、介護と看護と何で一緒に行けないのかと。プライバシーの問題、いろんな財産の侵害とかもあったりするのかもしれないし、そういう問題も顕在化するし、福祉の人材で若い人がなかなか就職できないんですよね。

ケアマネさんに聞くと、私たちの世代、介護サービス事業が導入されたときに、そういうふうになった人たちが、もう最後の手段かも分からない。もうこれで社協が撤退したら、住み慣れた家で、というのはもうできないかもしれません。

そういうことも含めて、これは、TSMC絡みでの人材不足の顕在化の議論とか、いろいろあるのかもしれませんが、波及効果とし

て、中山間、県内全域にそういう波及効果を及ぼす議論も深めていただければと。これは何か思うところがあれば教えてください。

○佐藤商工政策課長 商工政策課でございます。

委員御質問のありました働こう推進本部と外国人の共生の推進本部、両方に事務局として関係しておりますので、先に回答させていただきます。

特に、今の御質問、介護・福祉分野において、外国人が働き、入っていけるのかというところで、そういったことをしっかり推進本部のほうで議論していただきたいという御趣旨であったかと思います。

まず先ほどの、在留外国人としては約2万9,000人おりますと御説明しておりますけれども、労働者に着目した熊本県内の外国人の労働者数、去年の10月に労働局が出した数字でございますけれども、2万1,400人程度でございます。そのうち、医療・福祉分野ということで約1,600人弱、率にすると全体の7%程度の方が、医療・福祉分野、県内で働いておられるというふうに労働局のほうの情報から見ると分かってございます。

その方々がまさに各施設の中で働かれています中で、今申し上げたような福祉分野での訪問介護でありますとか、その施設での介護とか、正直、その細かいところまでが、この推進本部全体の会議というところでは、なかなか議論にはなっておりませんが、その1つ前、幹事会とかもございますので、今後、関係部局としっかりそういったところまで話をしながら、例えば、推進本部の在り方でございますとか、よい取組とか、そういったものがないか、ということもしっかり検討しながら進めてまいりたいと思っております。

○内野幸喜委員長 ほかに質疑ありません

か。

○池永幸生委員 以前も申し上げたんですけども、今度、熊本工業高校の繊維工業科がテキスタイルデザイン科、難しい名前に変わったので、そこには高校教育課は加担されたのか、どうされたのか。

○内野幸喜委員長 ちょっとこの議案とは、別議案と思いますが……。

○横川高校教育課長 高校教育課でございます。

熊本工業の学科改編、名称変更につきましては、学校と教育委員会とで協議をして進めた結果でございます。

○池永幸生委員 31ページに、知事の推進本部が立ち上げたと書いてあるんですよね。くまもとで働こう、それと真逆になるんじゃないかなと。というのは、繊維工業科というのは、ほとんど県外に就職するわけですね。やっぱり熊本で働こうという形で言うならば、やはりそれに沿うような科が必要ではなかろうかと。今、半導体、TSMCが来たことによって、半導体の科を増設するとか、そういったことはできなかったのかなと。

○横川高校教育課長 高校教育課でございます。

今年の4月から水俣高校に半導体情報科を設置しておりますけれども、既にごきます県内の工業高校の、例えば電気科でありましたり、電子科であったり、あるいは情報関係の学科におきましても、半導体に関する基礎的な学習というのは行ってきておるところでございます。これからもそのような学びをしっかり推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○内野幸喜委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

○松田三郎委員 これは、企画か商工か、どっちか分かりませんが、内容を聞いて、答えたいと思います。

知事も、そして我々議会も、このJAS M設立で、この波及効果を県南を含む県全体に及ぼし、そして九州全体に及ぼすと、私たちもそうなければいいなと思いますし、そうすべきだと思っております。ただ、一方で、成果、効果を実感しているという人は県民の3割ぐらい、これは多い少ないはそれぞれの評価だと思いますし、私も、まあそんなもんだろう、100%にはならないだろうと思っております。

それで、成果というものの評価を、例えば増永委員の発言がありましたように、近くに工場ができた、目に見える形でこういうのは成果だと思いますし、それを契機に、インバウンドも増えたというのも目に見える形の成果、不動産が流動化しましたというのもそうでしょう。それでいくと、あんまり夢のある話じゃありませんが、やはり税収が増えたというところに全て行き着くのかなと思っております。

さっき言いました、工場ができて雇用も増えた、観光客も増えた、ただ、観光客はいろいろたくさん来てるけど、ほとんどお金も落としていないねということであれば、それは成果と呼べないかもしれないし、税収といっても、市町村に入る税もあれば、県に入る税もあるし、国、国税に入る税もあるという意味では、時間的なタイムラグはあろうかと思いますが、例えば、ちょっと話が前後しますが、地元というか周辺ですね。JAS Mの周辺に住んでいる方からすると、住んで住み続ける人からすると、もしかすると、別に周りの土地が高くなろうが低くなろうが、

自分が売買するわけじゃないので、固定資産税だけ上がって困っているという方もいらっしゃるんですね。

そして、かねてから課題と言われている渋滞がひどくなったとか、地下水の質が心配だ、排水が心配だ、こういった方もあるわけですね。だから、冒頭言いましたように、そういう課題を克服して成果を広げるという前提だと思っております。

そこで、その税金、もし、税金以外のこういう効果があるんですというの、あれば必要でしょうけど、最終的に私が言いたいのは、やっぱりみんなに喜んでもらうというのは、やっぱりお金の話と言ってしまうと夢がありませんけれども、税金が上がって、ほかのことも含めて、使えるお金が増えるというのが、県民にとっては、あるいは我々にとっても非常に説明がしやすいことなんだろうと思っております。

今日は現場からはお見えでないようですが、さっき言いました、その成果というのを、今日は今年度1回目の委員会だから、あえて、そもそも論じゃありませんけれども、さっき言った県全体に波及効果を広げるという効果、成果というのは、我々が特に県南に住んでおりますので、県南の方々にもちゃんと待っていただけるように説明するための材料として、どういったところを見ていくと、確かにこれは効果があつたな、成果があつたなと言えるのかなというのを、全部とは言いませんけれども、山田課長と上田部長か企画課長か。

○受島企画課長 企画課でございます。

T SMCの進出に伴ういわゆる効果の考え方でございます。

毎年度、県民アンケートを企画課のほうで所管して取っておりますけれども、この中で、昨年度は、T SMCの進出に伴う波及効果を実感しますかというふうな問いを立て

ておりました。結果、あまり芳しい数字は今のところ出ておりません。

これは、1つに、やっぱり中で考えましたときに、これは県民全体に問いを立ててますから、おっしゃったように、お住まいの地域ですとか、それから年代ですとか、それぞれの方にとってのその波及効果ということの受け止めが、多分、恐らく違うんだろうなというふうなことを考えております。

他方、幸せ実感度というふうなことも、併せていろいろアンケートの中では取っているんですけども、その中では、今おっしゃったように、経済的な側面が非常に上がったことについて重きを置かれる方もいらっしゃるれば、安全面とかを含めた生活環境ということに重きを置かれる方もいらっしゃると思います。あるいは地域によっては、観光というようなことで、人が増えた減ったというふうなことを一つの波及効果だというふうに捉える方もいらっしゃるって、先生、先ほど御指摘あったように、一概に、例えば工場が建った建たない、あるいは、県民の方々、なかなか税金というのは体感しづらいのかも分かんないですけども、そこは非常に難しいところかなというふうに思っております。

ただ、県といたしましても、T SMCの進出を、県内全体に波及効果の影響を渡らせるというふうなことを大きな旗としてやっている以上は、県民の方たちが、各地域ごとにどういったことをお望みであって、その指標について今どんな状況にあるかというのは、もう少し時間をかけて丁寧に見ていく必要があるのかなというふうなことで考えております。

今のところ、ちょっと具体的なデータを持ちませんので、お答えとしてはここまでになるんですが、そんなことを考えてやっております。

以上でございます。

○山田企業立地課長 T SMCの県内への波及効果というところで、確かに工場の立地だけではなくて様々な効果があると思っております。

例えば、その地場企業との取引の拡大でありますとか、一例でありますと港とか空港の利用拡大、観光ビジネスの拡大とか、その様々な面での取組というのも多角的に取組を進めていくしかないかなとも考えているところでございます。

○松田三郎委員 受島課長おっしゃったように、成果・効果の評価を、住んでらっしゃるところとか、自分の職業なり、あるいは一般の県民の方と県庁職員、あるいは知事とか我々、それぞれやっぱり違うんだろうと思います。

知事の一般質問の答弁から、地方財政見通しとかの関連だったと思いますが、電子版か全国のどこかの報道ですね、そこからの評価だと思いますが、熊本県はT SMCで非常に好調だと思っていたけれども、これからの5年間で一転しての財源不足というような記事の紹介があって、意外と大変なんだなみたいな論調だったわけですね。

これは、よその県議会議員からも我々言われるのは、熊本はT SMCで日本で一番元気があっていいですねと言われると、謙遜も含めて、いやいや、いろいろ課題もあって、県民みんなが喜んでいるわけじゃないんですよ、ただ、知事も言っているように、波及効果ができるだけ広がれば、という話をしております。

ですから、さっきおっしゃった、なかなか私もどうすべきかは分かりませんが、例えば100人いらっしゃったら100人評価で、プラスの評価、マイナスの評価もあるのかもしれない。少なくとも県庁での評価、部署によって違うかもしれませんが、さっき言いましたように、税収がちょっとタイムラグが

あるとはいえ、例えば固定資産税が上がりましたというのは、これは市町村に入るわけでしょうから、あんまり関係ないとは言いませんけれども、例えば、雇用が増えて、所得が増えて、所得税が増えました、これは国が喜ぶわけでしょうから、そういう意味では、なかなか、この県だけよければいいというつもりではございませんけれども、現状の中で、確かにこれは効果あったんだなというところが、次回何かありましたら出していただきたいという、これは要望でございますので、よろしくをお願いします。

○内野幸喜委員長 いいですか、私から。

知事が先日言われてたのが、目に見える不安と目に見えない不安、効果も、多分目に見えるというか、まさに工場なんかできたら目に見える効果です。ただ、目に見えにくい効果も多分あるんだと思います。そういったものがもし出せるのであれば、出していただきたいな、これは私からもお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 なければ、質疑はこれで終了いたします。

次に、議題(3)付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、当委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入りますが、その他として何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 それでは、その他として私から1つ提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で
行う委員派遣は、本来、会議規則第81条に
より、委員会として、これを議長に申し出る
ことになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な
場合に、委員会をそのたびに開催するのが不
可能な場合もございます。

そこで、付託調査事件に係る閉会中の委員
派遣の実施、目的、日時、場所等につきまし
ては、委員長一任ということによろしいでし
ょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 異議なしということです
ので、そのように取り計らせていただきま
す。

それでは、これをもちまして第12回地域活
力創生特別委員会を閉会します。

午前11時38分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

地域活力創生特別委員会委員長